明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件（**総務**二〇〇）　二
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（**法務**一六八～一七三）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**一七四）　三
○富山県及び石川県における関税に関する申請期限等を指定する件（**財務**一六八）　四
○確定拠出年金における他制度掛金相当額及び共済掛金相当額の算定に関する省令第七条及び第十条の規定に基づき厚生労働大臣が定める他制度掛金相当額及び共済掛金相当額（**厚生労働**二二四）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**一二四五～一二五八）　四
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**九四八）　六
○道路に関する件（**四国地方整備局**三九、四〇）　六
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**七二、七三）　六
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件（**茨城県公安委**五四）　七
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件（**愛知県公安委**一〇）　七
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件（**三重県公安委**一六）　七
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件（**滋賀県公安委**七〇）　七
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件（**大阪府公安委**六四）　七
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件（**兵庫県公安委**一四五）　七

〔国会事項〕　八

雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画の策定について（中部地方整備局）　八
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　八

〔人事異動〕　八

内閣　最高裁判所　八

〔官庁報告〕　八

官庁事項　八

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　九
令和六年度浄化槽管理士試験の実施について（環境省）　九

〔公告〕　九

諸事項　九

官庁

埼玉北部土地改良区連合役員の退任、建設業の許可の取消処分関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　一〇

会社その他　二九